**電安法の最新改正情報**

**「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について」の一部改正について**

令和7年1月31日付で、「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について」の一部改正が経済産業省より公表されました。

今回の改正は、別表第十二について行われており、詳細は、[経済産業省 電気用品安全法のウェブサイト（トピックス）](http://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/topics.html?_sm_au_=iVVZj0vgTVQQrPwN)にて提供されています。「電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈についての一部改正について」（令和7年1月31日）をご参照下さい。

改正の施行日は、令和7年2月1日です。

改正の概要は次頁のとおりです。置き換える前のJIS規格の猶予期間につきましては、[経済産業省 電気用品安全法のウェブサイト（トピックス：新旧対照表）](https://www.meti.go.jp/policy/consumer/seian/denan/file/04_cn/ts/20130605_3/amendment/kaiseibun_250201.pdf)の備考欄（改正案）をご参照ください。

新たに別表第十二へ採用された整合規格：


